

台風第19号で住宅の被害に遭われた皆様へ

～ 建築士による建築相談窓口を 開設します～

台風第19号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
相模原市では、被災した住宅の修繕や建替に関する皆様の不安や疑問についての建築相談窓口を開設します。
建築相談窓口では、建物の技術的な面について、かながわ災害時建築相談対策協議会から派遣される専門家である建築士がご相談に応じます。

○ご相談の内容(例)

住宅の修理って
どうしたらいいの？

あまり被害は
なかったけれど、
このまま住んでも
平気なの？

家が浸水したけど、
気をつけることって
あるのかな？

家の状態について
アドバイスを
もらいたいな。

○対象者等

対象の建物：令和元年台風第19号により被害を受けた市内の住宅
対象者：住宅の所有者等

○相談費用

無料(工事の設計や見積り、詳細な調査等は対象外です。)

○相談窓口、期間及び開設時間

- 【相模湖会場】相模湖総合事務所
10月28日(月)から11月1日(金)まで
- 【藤野会場】藤野総合事務所
11月5日(火)から11月8日(金)まで
- 【津久井会場】津久井総合事務所
11月11日(月)から11月15日(金)まで

【開設時間】午前10時から午後4時まで
(正午から午後1時までは受付を行っておりません。)

どこにお住まいの方でも、ご都合のつく会場でご相談をお受けいたします。
予約は不要です。直接相談窓口にお越しください。

状況のわかる写真等
がありましたら、
お持ちください。

【相談窓口についてのお問合せ】
相模原市建築審査課 TEL 042-769-8255



担当課：相模原市都市建設局まちづくり計画部建築審査課
協力：かながわ災害時建築相談対策協議会
(事務局：(一社)神奈川県建築士事務所協会)

問合せ先
建築審査課
電話 042-769-8255 (直通)